

(仮訳)

## プレス・リリース

2020年3月27日

### 中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループは、新型コロナウイルス感染症への対応として銀行や監督当局の実務上の対応力を高めるため、バーゼルⅢの実施延期を発表

バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委」）の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（以下「GHOS」）は、新型コロナウイルス感染症（Covid-19）がグローバルな銀行システムにもたらす影響から生じる金融安定上の喫緊の優先課題に対応すべく、銀行や監督当局に追加的な実務上の対応力を与えるための一連の施策を承認した。

GHOS議長であるフランソワ・ヴィルロワ・ド・ガロー・フランス中央銀行総裁は、「銀行や監督当局が、新型コロナウイルス感染症がもたらす影響への対応にすべてのリソースを割けることが重要である。これは、実体経済への重要なサービスの提供や、銀行システムが財務的にも業務的にも強靱であり続けることを確保することを含む。本日GHOSにより承認された施策は、これらの目的を優先することを意図しており、引き続き我々は必要があれば更なる対応をとる用意がある」と述べた。

バーゼル委議長であるパブロ・エルナンデス・デ・コス・スペイン中央銀行総裁は、「本日公表した施策は、銀行や監督当局が新型コロナウイルス感染症の経済的な影響に対応するにあたり、その実務上の対応力を解放するだろう。バーゼル委は、新型コロナウイルス感染症の銀行や監督当局への影響を引き続き注意深くモニターしていくとともに、分野横断的な課題について、金融安定理事会（FSB）やその他の基準設定主体と協調しながら必要に応じて対応していく」と述べた。

GHOSが承認した施策は、未実施のバーゼルⅢ基準について、以下の実施時期の変更を行うものである。

- 2017年12月に最終化されたバーゼルⅢ基準の実施日は、1年間先送りされ、2023年1月1日となる。関連したアウトプット・フロアの経過措置についても1年間先送りされ、2028年1月1日までとなる。

- 2019年1月に最終化された見直し後のマーケット・リスクの枠組みの実施日は、1年間先送りされ、2023年1月1日となる。
- 2018年12月に最終化された見直し後の第3の柱の開示要件の実施日は、1年間先送りされ、2023年1月1日となる。

これらの基準は、バーゼルⅢ基準の先行合意分を補完する目的で最終化されたものである。このため、見直された実施時期は、グローバルな銀行システムの自己資本の強固さを弱めるものではなく、銀行や監督当局に新型コロナウイルス感染症の影響に迅速かつ効果的に対応するための追加的な対応力を与えるだろう。

GHOSのメンバーは全会一致で、この見直された実施時期に基づき、すべてのバーゼルⅢ基準が完全、適時、かつ整合的に実施されるべきものである点を再確認した。現下の出来事は、これらの改革がより一層強化することになるであろう強靱な金融システムの重要性を改めて示している。

見直された実施時期をまとめた表が、本プレス・リリースの別添に掲載されている。

## 別添. 見直し後の実施時期

基準	当初の実施日	見直し後の実施日
見直し後のレバレッジ比率の 枠組みと G-SIB バッファ	2022 年 1 月 1 日	2023 年 1 月 1 日
見直し後の信用リスクに係る 標準的手法	2022 年 1 月 1 日	2023 年 1 月 1 日
見直し後の信用リスクに係る 内部格付手法 (IRB)	2022 年 1 月 1 日	2023 年 1 月 1 日
見直し後のオペレーショナル ・リスクの枠組み	2022 年 1 月 1 日	2023 年 1 月 1 日
見直し後の信用評価調整 (CVA) リスクの枠組み	2022 年 1 月 1 日	2023 年 1 月 1 日
見直し後のマーケット・リス クの枠組み	2022 年 1 月 1 日	2023 年 1 月 1 日
アウトプット・フロア	2022 年 1 月 1 日、 2027 年 1 月 1 日まで 経過措置	2023 年 1 月 1 日、 2028 年 1 月 1 日まで 経過措置
見直し後の開示 (第 3 の柱) の枠組み	2022 年 1 月 1 日	2023 年 1 月 1 日

IRB は internal ratings-based approach (内部格付手法) の略、CVA は credit valuation adjustment (信用評価調整) の略